

第2号議案

令和4年度 事業計画（案）

はじめに、令和3年4月28日に「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が公布され、これに伴い、民法等の一部を改正する法律による不動産登記法の改正では、相続登記・住所変更登記申請の義務化、「相続人申告登記」制度の創設、住基ネット等との情報連携による住所情報・死亡情報の更新などの、登記に関する施行が段階的に予定されています。これら国民生活の制度変革において、我々土地家屋調査士としても、その動向に注視していきます。

また、所有者不明土地・空き家の社会的問題についても、法務局初め関係自治体と連携協力していくこととし、令和元年11月22日に施行された表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律に伴う、所有者探索委員について、引き続き法務局に対し候補者を推薦していきます。

さて、令和4年度においては、以下に掲げる事業方針を重点目標とし策定します。

1. デジタル化に伴う業務及び会務形態への対応

国が進めるデジタル化において、我々土地家屋調査士としても、更なるオンライン登記申請の利用促進を行って参ります。特に「土地家屋調査士等が電子申請の方法により表示に関する登記の申請又は嘱託をする場合における添付情報の原本提示の省略に係る取扱い」を推奨していきます。

また、電子会議の普及に伴い、会館内のインターネット環境の整備、各種会議において、資料等のペーパーレス化を進めていきます。

2. 研修会の拡充

土地家屋調査士としての、専門分野の知識と技術の向上を目的とする研修会を、積極的に実施できるように努めます。

まずは、オンライン申請に関する研修を実施して参ります。多数の会員がオンライン申請を利用されている状況ではありますが、更にスキルアップでき充実した研修会を実施します。

2つ目は、令和3年度から始まった日本土地家屋調査士会連合会会則第67条第2項に規定する、年次研修を今年度も引き続き行って参ります。

3つ目は、この度の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ここ2年間倫理に関する研修会を実施できていない事から、外部講師（弁護士等）による倫理研修会を実施できるよう努めます。

以 上

総務部

1. 会員の品位保持のための指導及び連絡
2. 会員の執務の指導及び連絡
3. 文書の收受、発送及び保存
4. 会員の入会及び退会その他人事に関する事項の処理
5. 調査士の登録及び調査士法人の届出の事務執行
6. 本会及び会員に関する情報の公開
7. 会員の業務に関する紛議の調停に関する事項
8. 非調査士等による調査士業務の排除に関する事項
9. 他の部の所掌に属さない事項
 - (1) 被顕彰候補者の推薦
 - (2) 会館の維持管理
10. 役員と職員の事務軽減についての検討

財務部

1. 適切な予算執行と会計状況の随時確認、資産の管理
 - (1) 中長期的な財政計画の検討
 - (2) 会館維持管理費の検討
2. 業務関係図書及び用品の購入の斡旋、頒布
3. 会員の福利厚生及び共済に関する事項
 - (1) 賠償責任保険への加入促進
 - (2) 国民年金基金への加入促進

業務部

1. 業務に関する指導及び連絡
2. 業務関係法規の研究、周知
3. オンライン登記申請の促進
4. 街区基準点使用報告の周知徹底

研 修 部

1. 各種研修会の実施
 - (1) 年次研修の実施
 - (2) オンライン研修会の実施
 - (3) その他研修の実施
2. 土地家屋調査士新人研修への協力
3. 土地家屋調査士特別研修への協力
4. 他会研修会の案内

広 報 部

1. 土地家屋調査士制度及び業務のPRの推進
 - (1) 無料相談会への協力
 - (2) 制度広報ツールの発信・案内
 - (3) 新聞等メディアを利用した外部広報
 - (4) 県庁前スペースビジョンによる広報
 - (5) あわわ「おしごと本」冊子による広報（県内すべての小学校に配布(6000部)）
2. 会報の編集及び発行

社会事業部

1. 地図の作成及び整備等に関する事項
 - (1) 地図整備作業への助成
2. 筆界に関する民間紛争解決手続に関する事項
 - (1) 境界問題解決センターとくしまの充実と改善
 - (2) 筆界特定制度との連携
 - (3) 境界問題相談日の開催
3. 日本司法支援センター(法テラス)に関する事項
4. 公共・公益に係わる事業の推進に関する事項
 - (1) 他土業関連団体との交流
 - (2) 災害時における他土業との連携による対応の研究
 - (3) 所有者不明土地問題に関する事項等
 - (4) 「未来につなぐ相続登記」促進プロジェクト協議会への参加
5. 日調連親睦ゴルフ徳島大会に向けての準備

業務調査委員会

1. 業務調査の適正、円滑な実施
2. 調査結果の分析

表示登記研究委員会

1. 表示登記に関する会員からの質問要望を研究、協議し、対処する
2. 街区基準点の使用報告の協力

「境界問題解決センターとくしま」運営委員会

1. 運営委員会の開催
2. 相談、調停手続の実施
3. 他のADR機関等との連携、情報交換
4. 法務局筆界特定制度との連携
5. センター広報活動
6. パンフレット・リーフレットの改訂印刷、専用封筒の作成